

写

令和5年1月12日

雲南市長 石 飛 厚 志 様

雲南市行財政改革審議会

委員長 関 耕 平



答 申 書

令和4年9月21日付け行革第5号にて諮問された「雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（第2次）」（以下「第2次実施方針」という。）について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

1. 答申

合併前に旧町村で整備し、管理していた公共施設等の多くが雲南市へ引き継がれ、これまでの取組によって着実に公共施設等の適正化が図られている一方で、市民の行政ニーズにより新たに建設した施設や施設の更新・大規模改修に伴い規模が大きくなったりした施設もあります。これらは、市民の生活環境の確保や行政、市民サービスの提供のために必要であるという判断のもと、整備された結果であると認識しています。

しかしながら、今後ますます少子高齢化が進む中で、市が従来どおり全ての施設を維持管理していくことは、市の将来の財政負担に影響が大きいため、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の基本方針である「保有量、配置の適正化」、「維持、管理の適正化」を遵守し、その計画を着実に推進しなければなりません。

今回の第2次実施方針の諮問内容については、本審議会において各分野からの選出委員や市民公募委員によって議論した結果、おおむね妥当であると認めました。

合併して18年余り経った今、公共施設等の適正化の推進には、施設の必要性や市の財政負担を市民と情報共有し、地域や関係者に対し丁寧な説明を行い、合意形成を図った上で理解を得ながら取り組まれることが重要と考えます。

なお、第2次実施方針の決定及び実行の際には、次の意見を十分配慮されるよう本審議会の総意として提言します。

2. 意見等

(1) 共通意見

① 既存施設の有効活用の観点から、今後、老朽化等に伴う施設の建替等を検討する前には、将来の人口推移や利用見込みを踏まえ、既存施設の改修等で代替できないかを十分検討されたい。

また、既存施設のうち、安全面の考慮から近い将来、老朽化により危険な状態となる施設は、早期の廃止判断による除却を実施されたい。

② 第1次実施方針の見直し方針が定まらなかった施設についても、過去の協議過程等の整理や施設の基本的な情報（建築年数等）を公開し、合意形成を図った上で可能な限り第2次実施方針期間内に必要な見直しを実施されたい。

③ 既存施設のうち必要なものは長く使うという考えのもと、施設所管課が策定した個別施設計画に基づき、計画的に施設の長寿命化を図り、市の財政負担軽減に努められたい。

④ 雲南市脱炭素宣言により脱炭素社会実現に向けた施策、事業を展開していく中で、資源の有効利用や廃棄物削減に関連した取組などに既存施設が活用できないか検討されたい。

また、施設の大規模改修、新增築等を実施する際には、省エネルギー化や断熱化の促進、改修のしやすさなどによる施設の維持管理経費の縮減を考慮するとともに、市の財政状況とのバランスをとった施設整備となるよう努められたい。

⑤ 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインについて、利用者の利便性や施設の機能性を重視し、すべての利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう一層推進されたい。

⑥ 公共施設等の適正化を着実に推進していくためには、部局横断的に調整することが重要であり、施設の見直しにより今後、用途廃止（行政目的を失う）予定の施設の利活用についても、市有財産利活用基本方針に基づき、十分な議論ができる体制強化に努められたい。

⑦ 少子高齢化の進展による人口の減少及び人口構造の変化が想定される中で、施設の老朽化や耐震性の問題から大規模改修等も実施していかなければならず、維持管理経費も含め施設に係る経費の増大が将来の市の財政を圧迫する一因とならないよう総合管理計画を遵守し着実に推進されたい。

(2) 施設種別意見

① 旧学校等施設（施設種別2）

ア 少子高齢化により人口減少が進む中、各地域の将来像・将来構想を踏まえ、地域自主組織等がその施設をどう位置付けていくのか地域の判断を尊重して議論を進められたい。

しかしながら、閉校（閉園）後、地域自主組織等との協議が長期化しているものもあるため、明確なスケジュールを共有し議論の加速化に努められたい。

イ 「雲南市旧学校等施設条例」について、旧小学校、旧幼稚園を「校舎（園舎）」、「体育館」、「校庭（園庭）」の区分ごとに細分化するなどし、活用の方向性を見出すことができないか検討されたい。

ウ 企業やNPO法人、公共的団体などに向けて、施設の貸付を行うほか、広く用途を募る手法であるサウンディング型市場調査（注1）の研究、試行も検討されたい。

（注1）地方公共団体が民間事業者に意見や提案などを求め、民間事業者との対話を通じ、市場性の有無や民間事業者が有するアイデアの収集等を行うための調査手法。

エ 施設活用のテーマ性（地域振興や民間活用等）によっては、教育部門だけではなく、関連部局の横断的な対応も可能となるよう柔軟な推進体制とされたい。

② 観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設（施設種別4）

ア 観光施設等について、利用者の利便性や施設の機能性を重視し、施設や設備の機能回復・改善を図り、ネットワーク化による周遊促進など観光施設としての効果を十分に發揮できるように検討されたい。

また、集客効果や施設の公費負担のあり方を十分検証し、今後、有効的に活用できる見込みのない施設の集約化や休廃止も併せて検討し、メリハリのある施設の見直しを検討されたい。

イ コロナ禍であっても温浴施設やキャンプ場など利用者が多く見込まれる施設については、利用者ニーズに対応した機能性の向上や維持管理経費の増加も考慮し、適正な利用料金を検討されたい。

ウ 観光施設等の中には、平常時の観光機能だけではなく、災害時には地域の防災拠点としての活用が必要な施設もあり、その役割を發揮できるよう多機能化を検討されたい。

エ 立地性や施設規模、機能性などから、魅力ある施設や将来性のある施設については、専門的な知見を持つ民間との連携や民間譲渡（民間活力の活用等）を積極的に検討されたい。

③ 福祉施設（施設種別8）

ア 福祉施設について、指定避難所と同様に福祉避難所も重要であり、災害時に備え、特に配慮を要する市民の安全な避難場所の確保等を配慮されたい。

〈本審議会等の開催状況〉

- 第1回 雲南市行財政改革審議会 令和4年9月21日（水）
- 第2回 雲南市行財政改革審議会 令和4年11月10日（木）
- 雲南市行財政改革審議会正副委員長会 令和4年12月19日（月）
- 第3回 雲南市行財政改革審議会 令和4年12月23日（金）

〈雲南市行財政改革審議会委員〉

委員長	関 耕平
副委員長	菅原 純子
委員員	有田 昭一郎
委員員	朝山 猛啓
委員員	石飛 啓二
委員員	遠藤 勇
委員員	小田草 茂
委員員	岸本 子
委員員	小林 彦
委員員	杉原 雄
委員員	野々村 己
委員員	松林 重雄
委員員	マラー 詩乃
委員員	源 詩之
委員員	福留 美子